

令和7年5月30日に開催された北栄地域地区懇談会議事要旨です
北栄地域の皆さまにお知らせいたします。

1 テーマ 令和7年度主要事業について

2 主な意見

- ① (事前質問) 多治見市の住民票等は〇丁目〇番地の〇となっていますが、「の」の表記は不要だと思います。

回答(市民課)

多治見市の住民票上の住所は、土地台帳の地番を使用していたため、地番に「の」が記載されています。ご要望いただきました件につきまして、今後調査研究してまいります。

- ② (事前質問) 民生委員の引き受け手がない場合、どうしたらいいですか。

回答(高齢福祉課)

民生委員は、全国的になり手が不足している現状ですが、地域福祉の要を担う地域にとって欠かすことのできない存在です。役割の性質上、地域の実情をよく承知してみえる住民の中から選んでいただく必要があるため、北栄地域の民生児童委員協議会と連携いただき、選出にご協力をお願いできればと存じます。

- ③ (事前質問) 予算の申請をして見積有効期限以内に申請審査ができ次第、修理・修繕等を実行し、翌年に補助金を受け取るということはできませんか。

回答(くらし人権課)

地域集会所施設整備補助金は交付金額が多額となるため、事業実施の前年度に事業計画書と見積書を提出していただき、予算を確保しています。

事業を実施する際、改めて見積書を徴取していただき、前年度から増額した場合は、増額分も補助対象として補助金を交付しています。

- ④ (事前質問) 町内会を存続する方向ではなく、解消する方向で検討できないでしょうか。

回答(くらし人権課)

自治会は地域住民の暮らしを支える共助の仕組みの基本で、大規模災害等への備えとしても大切な組織と認識しているため、解消する予定はありません。現在、役員の負担軽減や自治会存続のため、区長との意見交換を継続して行っており、今後も継続的に自治会の在り方を検討・改革していきます。

- ⑤ (事前質問) Tajimist 4月号に令和6年度の市民意識調査についての結果が掲載されていますが、あまりにも分析が不十分ではありませんか。

回答(秘書広報課)

今後、市民意識調査に関する情報提供は、市民に分かりやすくコメント等を付すよう努めます。

- ⑥ (事前質問) 市議会ではこれに関し「令和2年とくらべ本市に『住み続けたい』が9.4%減少」しているのはどうしてなのか、質疑応答が交わされています。企画部長の「16-19歳の層に市外への転出意向が多い」からとの答弁は、例年のことであり、私には回答になっていないと思われます。

回答(秘書広報課)

意識調査は、市民の施策への満足度や認知度など意識レベルの傾向を調べるものと認識しています。市民意識調査から客観的に読み取れる範囲で値が減少した要因を回答しています。

- ⑦ (事前質問) 行政はさらに分析を進めて、正しい認識を市民と共有すべきだと考えますが、どのように思いますか。

回答(秘書広報課)

市民に正しい情報をわかりやすく伝えることに心がけ、分析結果を情報提供できるよう努めてまいります。

- ⑧ 明和町6丁目の道に生えている桜の老木が危ないので何とかしてほしいです。

回答(上下水道総務課長)

現在、優先順位をつけながら対応している最中です。後ほど場所を確認させていただきます。

回答(市長)

木の所有者の確認と本当に老木かどうかの2点を現地確認等で調査し、所有者と市で調整しながら対応します。

後日対応(道路河川課)

現場の市道上に張り出した枝を確認しました。今後剪定作業を実施します。

- ⑨ 民生委員や町内会役員のなり手がいません。年間120万の報酬を払うなどして、人員の確保をしてはどうでしょうか。

回答(くらし人権課長)

区長をはじめ、自治会役員の仕事の負担が重いことは承知しています。現在議論し、役割を減らしたり、資料を減らす等して負担の軽減を図っているところです。町内会役員の報酬を120万円にする想定は今のところありません。

- ⑩ ハザードマップの配送ミスへの対応に差があるのはなぜですか。広報紙と一緒に配るのはどうでしょうか。

回答(危機管理課長兼危機管理監)

市内全世帯に配布するため、郵便局のタウンプラスを使って配布しました。配達の場合、お住いの校区とは異なる地域のハザードマップが届いてしまう場合があります。ご連絡をいただいた場合は、郵送、地区事務所でのお渡し、もしくはお届けさせていただく等で対応しています。

- ⑪ 旭ヶ丘歩道橋付近のコンクリートがはがれています。危険だと思うので対応をお願いします。

回答(上下水道総務課長)

修繕が必要な箇所として把握しています。順次修繕対応をしてまいります。

- ⑫ 市営球場を整備して、中京学院大学の学生が練習できるようにしてはどうですか。

回答(企画部長)

本市のスポーツ施設整備の優先順位を考えると、市営球場には手が回らないのが現状です。現在、中京学院大学側とどの球場で練習をするかを調整中です。

- ⑬ 予定地からは遠いですが、市営住宅を整備し、家賃を安くする等して、中京学院大学の学生寮にしてはどうでしょうか。

回答(企画部長)

提案として伺い、中京学院大学との協議の参考にします。

- ⑭ 防犯灯は市の補助金と町内会費で維持、管理しています。同じ地域でも町内会に属していない人がお金を払わないのは不公平です。町内会へではなく地域全体で維持するため、地域に対して補助金を出す等方法を変えられないですか。

回答(くらし人権課長)

市は防犯灯の電気料ではなく、地域の防犯推進のために委託料を支払っています。現在の制度は、防犯灯の維持・管理を担う区又は町内会に支払う仕組みになっており、それ以外の団体に対してお支払いすることはできません。今後の課題として、参考にさせていただきます。

- ⑮ バスチケット 65 について、平日も 200 円まで使えるようにしてほしいです。

回答(都市計画部長)

バスチケット 65 は 1 日 1 枚(100 円)ではなく、平日は 1 乗車 1 枚、土日は 1 乗車 2 枚使っていただけます。

昨年の 10 月に始まった制度ですので、利用状況を見ながら、いただいた意見も参考に都度見直していきます。

- ⑯ 他の地域が行っている事業等の情報をもっと共有してほしいです。

回答(くらし人権課長)

今後も地域力等地域の取り組みを広報紙で紹介していきます。

- ⑰ 修道院解体の方針の新聞記事を見ましたが、市はいつ知りましたか。

回答(企画部長)

令和 4 年に修道院を保有する神言修道会の中で解体の方針が決まったと聞いております。

今後、多治見観光協会が事務局の実行委員会を立ち上げ、多治見市、多治見商工会議所や青年会議所と一緒に、保存や改修の可能性について、神言修道会の意向を伺いながら話し合いを進めていきます。

- ⑱ 高齢者が乗り降りしやすいバスの形を検討してほしいです。

回答(都市計画部長)

ききょうバスは、乗り降りしやすい低床バスです。東鉄バスは民間の企業なので、市が直接バスの形状を変更することはできませんが、いただいたご意見を伝えます。

- ⑲ 町内会の加入率が下がり費用が確保できないと防犯灯の維持ができなくなります。

回答(くらし人権課長)

他市の状況や、住民の皆さんの意見を伺いながら今後のあり方を考えていきます。

3 その他の事前質問と回答

※地区懇談会ではなるべく多くの方にご発言いただくため、いただいた質問の発表はお 1 人 3 つまでの紹介とさせていただきます。ご紹介しきれなかった事前質問を紹介いたします

- ① (事前質問) 町内の世帯調査ですが、なぜ町内で行う必要があるのですか。市役所には住民登録があるので、そこで集計できないのでしょうか。

回答(くらし人権課)

自治会への加入は任意であるため、住民登録者数とは違ってきます。お手数ですが、毎年自治会にお伺いしています。

- ② (事前質問) 防犯カメラについて、感震ブレーカーと同じように個人宅に各個人が取り付けを前提に補助金を出してはどうでしょうか。犯罪抑止のためにはカメラの台数が必要なので一気に増やすにはこの方法がいかと思います。

回答(くらし人権課)

市では現在、個人宅への防犯カメラ設置の補助は予定しておりません。自治会が設置する防犯カメラに対し補助金を交付していた時期がありましたが、個人情報保護の観点から手続きや報告が煩雑となり、あまり広がりませんでした。防犯については、警察と共に取り組んでまいります。

- ③ (事前質問) 北栄小 P T A がブランコ整備のために始めた 300 万円を目標金額とするクラウドファンディングについて、この件を行政はどう受けていますか。それほど多治見市の財政は、危機的状況にあるのですか。そうでないとすれば、行政はなぜブランコの整備をしないのですか

回答(教育総務課)

P T A から寄附のかたちで受領するよう、P T A 及び学校と協議を進めています。クラウドファンディングについては、整備に必要な費用をどのように工面するかについて、P T A が自主的に検討、選択したアイデアです。

小学校には、ブランコ、滑り台、ジャングルジムのいずれかひとつがあることが望ましく、市は令和6年度に北栄小学校と協議し、老朽化したジャングルジムの修繕を行いました。遊具については、市全体のバランスを考慮した上で、整備を行っていきます。

回答（財政課）

本市の財政状況については、余裕があるわけではないものの、他市と比較しても危機的状況にあるとは捉えていません。

④（事前質問）駅南再開発組合による高層マンションについて、2025年4月1日現在、住民登録がなされていない部屋はいくつありますか。それらは投資目的と考えてよいですか。

回答（都市政策課）

特定のマンションの居住状況については、回答を控えさせていただきます。なお、当該マンションが存する町丁のマンションが整備される前後での世帯・人口の変遷は次の通りです。住民登録されていない部屋について、投資目的かどうか、市では判断できません。

【参考】本町1丁目地内の人口及び世帯数

	世帯数			人口				
	日本人	外国人	計	日本人 (男)	外国人 (男)	日本人 (女)	外国人 (女)	計
2019.10.1	53	1	54	42	0	65	2	109
2025.4.1	219	3	222	201	0	230	4	435
増減	166	2	168	159	0	165	2	326

令和6年度地区懇談会での質問と回答の訂正について

令和6年に開催した地区懇談会での事前質問の要旨を昨年度9月に回覧させていただきましたが、内容が質問された方の本旨に沿っていなかったため、質問要旨及び回答を修正いたします。

【訂正前】

（事前質問）是正請求審査会の議事録を入手するのに、どうして情報公開請求をしなければならないのですか。

回答

是正請求審査会に限らず、会議等の議事録は、公文書に該当するためです。市は、市民等の公文書の公開を請求する権利を保障するため、多治見市情報公開条例を設置しています。本条例の規定に基づく請求手続きをしていただいたうえで、公開しています。

【訂正後】

（事前質問）過去に是正請求をしたときは、その是正請求に係る議事録について、情報公開請求をしなくても送付されました。令和5年度に是正請求をした際、議事録の送付がこれまでのようにされず、情報公開請求によることとされました。この取扱いに変更が生じたのはどうしてでしょうか。

訂正後の質問に対する回答

是正請求人ご本人であっても、当該是正請求の議事録の送付は制度で想定されていないこと、また、個人情報、争訟に関するもの等を含む議事録については一部を非公開とする取扱いも必要であったことから、令和6年度以降、適正な取扱いに変更しました。